

# 伊 勢 市 公 報

第 271 号  
平成 29 年 2 月 20 日  
月 曜 日

## 目 次

	頁
<b>規 則</b>	
○ 伊勢市福祉健康センター条例施行規則の一部改正する規則	3
<b>上下水道事業規程</b>	
○ 伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する規程	14
<b>告 示</b>	
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定について	17
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 永久選挙人名簿関係	18
・ 永久選挙人名簿登録者の縦覧場所について	
○ 在外選挙人名簿関係	19
・ 在外選挙人名簿登録者の縦覧場所について	
○ 選挙管理委員会関係	20
・ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表方法等について	20
・ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について	21
○ 宮川右岸御菌土地改良区総代選挙関係	24
・ 選挙期日等について	24
・ 選挙長の行う告示の方法について	25
・ 候補者届出書等の提出場所について	26
・ 候補者届出書等の様式について	27
・ 投票用紙等に押すべき印について	28
・ 選挙長及び同職務代理者の選任について	30
・ 選挙立会人の選任について	31
・ 投票用紙の様式について	32
<b>宮川右岸御菌土地改良区選挙長告示</b>	
○ 宮川右岸御菌土地改良区選挙長関係	34
・ 候補者の届出について	34
・ 無投票の確定について	36
・ 選挙会の日時及び場所について	37
<b>上下水道事業告示</b>	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	38
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	39
<b>公 告</b>	
○ 公示送達	40
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について	41
○ 公示送達	42
○ 公示送達	44
○ 森林整備計画の変更に係る案の縦覧について	45
○ 負傷動物の収容について	46

○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	47
○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	49
<b>教育委員会公告</b>	
○ 都市計画事業の認可について	51
○ 都市計画事業の図書の写しの縦覧について	52

伊勢市福祉健康センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公  
布する。

平成 29 年 2 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第2号

伊勢市福祉健康センター条例施行規則の一部を改正する規則

伊勢市福祉健康センター条例施行規則（平成18年伊勢市規則第35号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「集会室1」を「集会室（1）」に、「集会室2」を「集会室

「

趣味創作室	520
会議室 大	840
会議室 小	520

（2）」に、

を

」

「

会議室（1）	520
会議室（2）	520
会議室（3）	520

に改める。

」

様式第1号から様式第7号までを次のように改める。

伊勢市福祉健康センター利用許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者住所	
団体名	
代表者名	
利用責任者名	
連絡先電話番号	

次のとおり伊勢市福祉健康センターの利用許可を申請します。なお、利用に当たっては、利用条件を守ります。

利用日時	<p style="text-align: center;">午前 午後</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで</p> <p style="text-align: center;">午後 午後</p>					
利用目的						
利用する室等 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
		冷暖房	附属設備等			
利用予定人員	名		※利用料金 (室料)	円		
※許可年月日及び番号			年 月 日 NO.			
※納付年月日及び番号			年 月 日 NO.			

注 ※印の欄は、記入しないでください。

（表 面）

伊勢市福祉健康センター利用許可書

年 月 日

様

指定管理者



次のとおり伊勢市福祉健康センターの利用を許可します。

利用日時	午前 時 分から 午後 時 分まで 年 月 日 ( )					
利用目的						
利用する室等 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
		冷暖房	附属設備等			
利用予定人員	名	利 用 料 金 ( 室 料 )	円			
許可年月日及び番号	年 月 日 NO.					
納付年月日及び番号	年 月 日 NO.					
備考						

許可条件

- 1 伊勢市福祉健康センター条例及び同条例施行規則を遵守すること。
- 2 上記利用時間には、準備又は原状回復に要する時間を含むものとする。

(裏 面)

利 用 上 の 注 意

- 1 利用中は、係員の指示を守ってください。
- 2 指定の場所以外で喫煙したり、火気を使用しないでください。
- 3 騒音を発する等他人に迷惑をかけないでください。
- 4 利用後は、整理整頓し、清掃してください。また、利用人数を係員に報告してください。
- 5 万一、施設の設備等を損傷し、又は滅失したときは、速やかに届け出てください。

伊勢市福祉健康センター利用変更許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者住所	
団体名	
代表者名	
利用責任者名	
連絡先電話番号	

次のとおり伊勢市福祉健康センターの利用許可の変更を申請します。

利用許可番号	第 号					
利用許可日	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで					
利用許可を受けた施設 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
		冷暖房	附属設備等			
変更理由						
変更事項						
※利用料金の還付	変更後利用料金 円	既納利用料金 円	差引 円	還付又は不足金額 円		

注

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 利用許可書を添付してください。



伊勢市福祉健康センター利用取消承認申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者住所	
団体名	
代表者名	
利用責任者名	
連絡先電話番号	

次のとおり伊勢市福祉健康センターの利用許可の取消しを申請します。

利用許可番号	第 号				
利用許可日	年 月 日 ( )		午前 時 分から	午前 時 分まで	
利用許可を受けた施設 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室	
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室	
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)	
		冷暖房	附属設備等		
利用取消理由					
※利用料金の還付	既納利用料金 円	還付率 /100	還付金額 円		

注

- ※印の欄は、記入しないでください。
- 利用許可書を添付してください。

伊勢市福祉健康センター利用変更許可書

年 月 日

様

指定管理者



年 月 日付けで申請のありました伊勢市福祉健康センターの利用許可の変更について、次のとおり許可します。

利用許可番号	第 号					
利用許可日	年 月 日 ( ) 午前 時 分から 午後 時 分まで					
利用許可を受けた施設 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
		冷暖房	附属設備等			
変更理由						
変更事項						
※利用料金の還付	変更後利用料金 円	既納利用料金 円	差引 円	還付又は不足金額 円		

伊勢市福祉健康センター利用許可取消通知書

年 月 日

様

指定管理者



年 月 日付けで申請のありました伊勢市福祉健康センターの利用許可の取消しについて、次のとおり承認します。

利用許可番号	第 号					
利用許可日	年 月 日 ( ) 午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後					
利用許可を受けた施設 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
		冷暖房	附属設備等			
利用取消理由						
※利用料金の還付	既納利用料金		還付率		還付金額	
	円		/100		円	

様式第7号（第9条関係）

伊勢市福祉健康センター利用料金減免申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者住所	
団体名	
代表者名	
利用責任者名	
連絡先電話番号	

伊勢市福祉健康センターの利用料金の減免について、次のとおり申請します。

利用日時	午前 年 月 日 ( ) 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後					
利用目的						
利用する室等 (○で囲む。)	1階	社会適応 訓練室	日常生活 訓練室	調理実習室		
	2階	集会室 (1)	集会室 (2)	娯楽室		
	3階	会議室 (1)	会議室 (2)	会議室 (3)		
減免理由						

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にある改正前の伊勢市福祉健康センター条例施行規則に定める様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する規程を次のよ

うに定める。

平成29年2月3日

伊勢市長 鈴木 健 一

## 伊勢市上下水道事業管理規程第1号

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程の一部を改正する規程

伊勢市水道事業及び下水道事業会計規程（平成17年伊勢市上下水道管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

第48条第1項中「次に掲げる原材料であつてたな卸經理を行うもの」を「次に掲げる原材料等であつて、たな卸經理を行うもの」に改め、同項第3号を次のように改める。

### (3) 飲料水

第48条第1項に次の1号を加える。

### (4) その他貯蔵品

別表第1の1の表水道事業収益の部営業外収益の款雑収益の項中

「	不用品売却収益	不用品の売却代金	」を
「	飲料水売却収益	飲料水の売却代金	」に改め、同表の2の表
	不用品売却収益	不用品の売却代金	

水道事業費用の部営業外費用の款雑支出の項中

「	不用品売却原価	売却した不用品の原価	」を
「	飲料水売却原価	売却した飲料水の原価	」に改め、同表の3の表
	不用品売却原価	売却した不用品の原価	

流動資産の部貯蔵品の項中「並びに」を「、飲料水並びに」に、「原材料」を「原材料等」に、

「

その他	砂利、砂、セメント、 れんが等	を
飲料水 その他貯蔵品	ボトルドウォーター 砂利、砂、セメン ト、れんがその他水 道事業に必要なもの	に改める。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。



## 伊勢市告示第 13 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条の 14 の規定により、次のとおり告示します。

平成 29 年 2 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 記

- 1 指定地域密着型サービス事業者の名称  
特定非営利活動法人和泉
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地  
名称 民家型デイサービス ほほえみ  
所在地 伊勢市古市町 15 番地 8
- 3 指定の年月日  
平成 29 年 2 月 1 日
- 4 サービスの種類  
認知症対応型通所介護

伊勢市選挙管理委員会告示第1号

平成29年3月1日現在で調製の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条  
第1項にかかる永久選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成29年2月2日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 西宮 晴一

記

縦覧場所 伊勢市御菌町長屋1221番地  
伊勢市御菌総合支所2階  
伊勢市選挙管理委員会室  
(休日は、伊勢市御菌総合支所1階守衛室)

(参考)

縦覧期間 3月3日(金)から同月7日(火)までの5日間  
(公職選挙法第23条)

伊勢市選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項にかかる在外選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成29年2月2日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西宮 晴一

記

縦覧場所 伊勢市御菌町長屋1221番地  
伊勢市御菌総合支所2階  
伊勢市選挙管理委員会室  
(休日は、伊勢市御菌総合支所1階守衛室)

(参考)

縦覧期間 3月3日(金)から同月7日(火)までの5日間  
(公職選挙法施行令第23条の11)

伊勢市選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定による、公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）状況の公表方法等を下記のとおり定めます。

平成29年2月2日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| 1 公表の方法        | 伊勢市公告式条例による                  |
| 2 公表に係る閲覧状況の期間 | 自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日 |
| 3 公表の時期        | 平成29年2月                      |

伊勢市選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）の状況について、次のとおり公表します。

平成29年2月2日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

1 公表に係る閲覧状況の期間

自 平成28年1月1日

至 平成28年12月31日

2 閲覧の状況

別紙のとおり

選挙人名簿抄本の閲覧状況

期 間 自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日

公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係るもの（総務省令で定めるものを除く。）

番号	申出者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	申し出者が法人の場合主たる事務所の所在地	備考
1	(株)名豊	三重県が実施する「安全で安心なまちづくり等に対する意識調査」対象者抽出	H28.1.21	全地区 210人	愛知県名古屋市中区松原2-2-33	第28条の3第1項
2	(社)新情報センター	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」対象者抽出	H28.2.5	大湊町 50人	東京都渋谷区恵比寿1-19-15	第28条の3第1項
3	(社)新情報センター	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」対象者抽出	H28.5.25	黒瀬町 50人 楠部町 50人	東京都渋谷区恵比寿1-19-15	第28条の3第1項
4	宇都 隆史	政治活動のため	H28.5.27	小俣第4投票区 138人	東京都新宿区市谷本村町3-20	第28条の2第1項
5	日本共産党南部地区委員会	政治活動のため	H28.6.17	全地区 879人	三重県伊勢市一之木5-1-28	第28条の2第1項
6	読売新聞東京本社	政治・選挙に関する世論調査	H28.8.5	修道第2投票区 45人	東京都千代田区大手町1-7-1	第28条の3第1項
7	(社)新情報センター	内閣府が実施する「消費動向調査」対象者抽出	H28.8.12	上野町、円座町 40人	東京都渋谷区恵比寿1-19-15	第28条の3第1項
8	(社)共同通信社	日本世論調査会 面接世論調査の対象者抽出	H28.9.1	有緋第1投票区 12人 城田第2投票区 12人 二見第3投票区 12人	東京都港区東新橋1-7-1	第28条の3第1項
9	(株)スクエア三重事業所	三重県が実施する「平成28年度防災に関する県民意識調査」対象者抽出	H28.9.12	全地区 346人	三重県津市島崎町137-48	第28条の3第1項
10	(社)新情報センター	総務省統計局が実施する「家計消費状況調査」対象者抽出	H28.11.1	植山町、西豊浜町 50人	東京都渋谷区恵比寿1-19-15	第28条の3第1項

選挙人名簿抄本の閲覧状況

期 間 自 平成28年1月1日  
至 平成28年12月31日

公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係るもの（総務省令で定めるものを除く。）

番号	申出者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	申し出者が法人の場合主たる事務所の所在地	備考
11	朝日新聞東京本社	政治・選挙に関する世論調査	H28.11.8	宮本第2投票区 10人	東京都中央区築地5-3-2	第28条の3第1項
12	朝日新聞東京本社	政治・選挙に関する世論調査	H28.11.25	宮本第2投票区 10人	東京都中央区築地5-3-2	第28条の3第1項
13	(株)東京商工リサーチ津支店	三重県が実施する「第6回みえ県民意識調査」対象者抽出	H28.12.6	全地区 717人	三重県津市栄町1-840	第28条の3第1項

伊勢市選挙管理委員会告示第5号

平成29年2月16日任期満了の宮川右岸御藪土地改良区総代選挙について、下記のとおり執行します。

平成29年2月9日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1 選挙期日     | 平成29年2月16日(木) |
| 2 投票時間     | 午前9時から午後3時まで  |
| 3 選挙すべき総代数 | 30人           |



伊勢市選挙管理委員会告示第6号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御蘭土地改良区総代選挙における選挙長の行う  
告示は、伊勢市公告式条例によります。

平成29年2月9日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 西 宮 晴 一

伊勢市選挙管理委員会告示第7号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御菌土地改良区総代選挙における候補者届出書等の提出場所を、下記のとおり定めます。

平成29年2月9日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

提出場所 伊勢市御菌町長屋1221番地  
宮川右岸御菌土地改良区事務所

伊勢市選挙管理委員会告示第8号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御園土地改良区総代選挙における候補者届出書等の様式を、下記のとおり定めます。

平成29年2月9日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

1 候補者届出書

公職選挙法施行規則別記第19号様式のうち添付書類欄を除き横書きとし、これを準用します。

2 候補者辞届出書

公職選挙法施行規則別記第16号様式の17を横書きとし、これを準用します。

伊勢市選挙管理委員会告示第9号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御園土地改良区総代選挙に用いる投票用紙等に  
押すべき印を、別紙のとおり定めます。

平成29年2月9日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 西 宮 晴 一

## ○伊勢市選挙管理委員会規程

平成17年11月1日

選挙管理委員会訓令第1号

第1条から第24条まで 略

第25条(公印) 公印の名称、書体、規格、使用区分等は、次のとおりとする。

公印の名称	書体	規格		使用区分	材質	個数
		寸法	刻子			
委員会印	れい書	方30mm		委員会名をもつてする一般文書用	木	1
委員会印	れい書	方21mm		委員会名をもつてする特殊な文書用	水牛	3
同(縮少印)	れい書	方13mm		永久選挙人名簿原本(カード)用	銅	1
委員長印	れい書	方24mm		委員長名をもつてする一般文書用	木	1
同	てん書	方24mm		選挙人名簿原本及び抄本用	木	1
事務局長印	れい書	方21mm		事務局長名をもつてする一般文書用	木	1

伊勢市選挙管理委員会告示第 10 号

平成 29 年 2 月 16 日執行の宮川右岸御蘭土地改良区総代選挙における選挙長及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

平成 29 年 2 月 9 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一

記

選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	廣辻 信三	省略	世古口 齋

伊勢市選挙管理委員会告示第 11 号

平成 29 年 2 月 16 日執行の宮川右岸御蘭土地改良区総代選挙における選挙立会人を  
下記のとおり選任します。

平成 29 年 2 月 9 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 西 宮 晴 一

記

選 挙 立 会 人			
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	北村 久夫	省略	中東 泰秋

伊勢市選挙管理委員会告示第 12 号

宮川右岸御藪土地改良区総代選挙における投票用紙の様式を別紙のとおり定めます。

平成 29 年 2 月 9 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 西 宮 晴 一



平成二十九年  
執行 宮川右岸御菌土地改良区総代選挙投票

○ 注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。  
こうほしや しめい ちんない ひとりか
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。  
こうほしや もの しめい か

伊勢市  
選挙管理  
委員会印

こうほしやしめい  
候補者氏名

--

宮川右岸御藺土地改良区選挙長告示第1号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御藺土地改良区総代選挙における候補者として、別紙のとおり届出がありました。

平成29年2月10日

宮川右岸御藺土地改良区総代選挙  
選挙長 廣 辻 信 三

届出 受理 番号	届出 月日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	性 別	住 所	生年月日	満 年 令	党 派	職 業
1	2.10	本人	よしざき かずお 吉崎 和生	男	省略	S16.11.13	75	無所属	農 業
2	2.10	本人	もりきた としな お 森北 利七男	男	省略	S21.8.20	70	無所属	農 業
3	2.10	本人	きたむら ぶんいちろう 北村 文一郎	男	省略	S23.8.30	68	無所属	農 業
4	2.10	本人	きたむら ゆきしげ 北村 幸重	男	省略	S27.10.19	64	無所属	農 業
5	2.10	本人	きたがわ げんきち 北川 源吉	男	省略	S27.5.22	64	無所属	農 業
6	2.10	本人	うちだ ゆきしげ 内田 幸重	男	省略	S29.6.12	62	無所属	農 業
7	2.10	本人	つじむら たかゆき 辻村 隆幸	男	省略	S39.12.30	52	無所属	農 業
8	2.10	本人	うちだ み なり 内田 実成	男	省略	S40.12.17	51	無所属	会社員兼農業
9	2.10	本人	わたなべ まさみち 渡邊 正道	男	省略	S15.11.7	76	無所属	農 業
10	2.10	本人	まえむら よしお 前村 吉生	男	省略	S26.2.3	66	無所属	農 業
11	2.10	本人	おおにし たかゆき 大西 孝明	男	省略	S27.11.15	64	無所属	農 業
12	2.10	本人	まえむら まさお 前村 正郎	男	省略	S28.5.14	63	無所属	農 業
13	2.10	本人	なかひがし まつえ 中東 松衛	男	省略	S28.7.6	63	無所属	農 業
14	2.10	本人	やまざき みのる 山崎 稔	男	省略	S21.3.7	70	無所属	農 業
15	2.10	本人	なかにし まきのり 中西 正則	男	省略	S35.4.13	56	無所属	農 業
16	2.10	本人	こにし のぶゆき 小西 信幸	男	省略	S40.10.10	51	無所属	農 業
17	2.10	本人	おきばやし まさつぐ 沖林 正次	男	省略	S15.12.20	76	無所属	農 業
18	2.10	本人	やまぐち とおる 山口 亨	男	省略	S17.2.25	74	無所属	農 業
19	2.10	本人	せごぐち せいじ 世古口 清治	男	省略	S24.2.24	67	無所属	農 業
20	2.10	本人	せごぐち あきひと 世古口 明人	男	省略	S42.6.9	49	無所属	会社員兼農業
21	2.10	本人	なかにし たけお 中西 武男	男	省略	S16.9.20	75	無所属	農 業
22	2.10	本人	なかや みちお 中谷 道夫	男	省略	S22.9.4	69	無所属	農 業
23	2.10	本人	にしお さし 西尾 敏	男	省略	S23.3.5	68	無所属	農 業
24	2.10	本人	おくの のりお 奥野 憲生	男	省略	S25.1.19	67	無所属	農 業
25	2.10	本人	ほり はた もとやす 堀畑 元保	男	省略	S24.4.23	67	無所属	農 業
26	2.10	本人	おくの しげる 奥野 茂	男	省略	S27.5.27	64	無所属	農 業
27	2.10	本人	やすだ まさみ 安田 政己	男	省略	S22.9.22	69	無所属	農 業
28	2.10	本人	ふじむら しょう 藤村 庄司	男	省略	S31.1.15	61	無所属	会社員兼農業
29	2.10	本人	こもり たけし 古森 武司	男	省略	S28.10.19	63	無所属	会社員兼農業
30	2.10	本人	たかはし かずなり 高橋 和也	男	省略	S30.9.9	61	無所属	会社員兼農業

宮川右岸御蘭土地改良区選挙長告示第2号

平成29年2月19日執行の宮川右岸御蘭土地改良区総代選挙において、届出のあった候補者がその選挙区における総代の定数を超えないため、投票は行いません。

平成29年2月10日

宮川右岸御蘭土地改良区総代選挙  
選挙長 廣 辻 信 三

宮川右岸御菌土地改良選挙長告示第3号

平成29年2月16日執行の宮川右岸御菌土地改良区総代選挙における選挙会  
の日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成29年2月10日

宮川右岸御菌土地改良区総代選挙  
選挙長 廣 辻 信 三

記

- 1 日 時 平成29年2月16日（木）午前10時
- 2 場 所 伊勢市御菌町長屋1221番地  
御菌公民館

## 伊勢市上下水道事業告示第4号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成17年伊勢市上下水道事業管理規程第2号)第3条第1項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第13条第1項の規定により告示します。

平成29年2月7日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定番号	工事店名	所在地	指定年月日
404	株式会社 大健建設	伊勢市宇治浦田1丁目10番33号	平成29年2月3日

## 伊勢市上下水道事業告示第 5 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 29 年 2 月 15 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 2 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日  
平成 29 年 3 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域  
勢田町、宮後 1 丁目及び辻久留 1 丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 伊勢市大湊町 1126 番地  
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

伊勢市公告第 11 号

公 示 送 達

下記の者の平成 28 年度固定資産税・都市計画税（第 3 期）督促状は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 29 年 2 月 3 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

氏 名	住 所
省略	省略



## 伊勢市公告第 12 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 条の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので、同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により、公告します。

「次」は省略し、伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

平成 29 年 2 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市公告第 13 号

公 示 送 達

下記の者の平成 28 年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、総務部課税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 29 年 2 月 9 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名又は名称

整理番号	納税通知書番号	納 税 義 務 者 名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略
6	省略	省略
7	省略	省略
8	省略	省略
9	省略	省略
10	省略	省略
11	省略	省略
12	省略	省略

13	省略	省略
14	省略	省略
15	省略	省略
16	省略	省略
17	省略	省略

伊勢市公告第 14 号

公 示 送 達

下記の者の平成 28 年度介護保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、公示送達をします。

なお、当該書類は、健康福祉部介護保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 29 年 2 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健一

記

氏 名	住 所	被保険者番号
省略	省略	省略

## 伊勢市公告第 15 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 3 項の規定により伊勢市森林整備計画を変更したいので、同条第 4 項において準用する同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該伊勢市森林整備計画の変更案を縦覧に供します。

なお、伊勢市森林整備計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、伊勢市長に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成 29 年 2 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 1 縦覧期間

自 平成 29 年 2 月 10 日

至 平成 29 年 3 月 13 日

### 2 縦覧場所

伊勢市産業観光部農林水産課

伊勢市公告第 16 号

所有者の判明しない負傷動物の収容について

次の負傷動物を動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 36 条第 2 項の規定により収容をした旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、公告します。

平成 29 年 2 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収容した負傷動物

番号	保護場所	動物種	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	岡本 1 丁目	猫	雑種	トラ	不明	中	91 日 以上	

2 収容した日 平成 29 年 2 月 13 日

3 収容期限 平成 29 年 2 月 16 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

## 伊勢市公告第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求め申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 2 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

高向区

(2) 区域

大字高向区区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市御菌町高向 2589 番地 1

### 2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積	所在地
宅地	151.24 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字北之世古 2553 番 1
宅地	370.24 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字北之世古 2573 番
宅地	178.51 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字二ツ屋 18 番

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
辻村 七左衛門	度会郡御菌村大字高向 11 番屋敷	4 分の 1
松月 榮吉	度会郡御菌村大字高向 10 番屋敷	4 分の 1
吉崎 清三	度会郡御菌村大字高向 68 番屋敷	4 分の 1
上川 由松	度会郡御菌村大字高向 69 番屋敷	4 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 29 年 2 月 15 日から平成 29 年 5 月 15 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御菌町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563



伊勢市公告第 18 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求め申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 2 月 15 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

高向区

(2) 区域

大字高向区区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市御菌町高向 2589 番地 1

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積	所在地
畑	16.00 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字上蓼原 3019 番 1
宅地	340.49 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字南世古 2658 番 1
宅地	40.59 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字二ツ屋 82 番 1
宅地	175.23 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字二ツ屋 82 番 2

宅地	42.97 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字二ツ屋 82 番 3
宅地	85.95 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字二ツ屋 17 番 1
宅地	423.14 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字高野 306 番
宅地	475.11 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字下千田 543 番
宅地	207.74 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字下千田 543 番 1
井溝	52.00 m <sup>2</sup>	伊勢市御菌町高向字井ノ口 1880 番 1

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
北村 與三松	度会郡御菌村大字高向 11 番屋敷	5 分の 1
辻村 七左衛門	度会郡御菌村大字高向 1 番屋敷	5 分の 1
松月 榮吉	度会郡御菌村大字高向 10 番屋敷	5 分の 1
吉崎 清三	度会郡御菌村大字高向 68 番屋敷	5 分の 1
上川 由松	度会郡御菌村大字高向 69 番屋敷	5 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 29 年 2 月 15 日から平成 29 年 5 月 15 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御菌町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563

## 伊勢市教育委員会公告第1号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の認可の告示（平成28年三重県告示第68号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年2月9日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

### 1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画学校事業 神社・大湊小学校

### 2 施行者の名称

伊勢市

### 3 事務所の所在地

伊勢市小俣町元町540番地

伊勢市教育委員会事務局 教育総務課

### 4 事業地の所在

伊勢市大湊町地内

## 伊勢市教育委員会公告第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成29年2月9日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

### 1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画学校事業 神社・大湊小学校

### 2 縦覧場所

伊勢市教育委員会事務局 教育総務課